

このへの魅力再発見！

広報

このへまち 11

月号
2014年
vol.665

五戸高校
まちあるき
マップ
10/28・29・30

ここだけ
ホストが曲がってる？

◆主な内容◆

2 五戸町の財政状況

5 主な出来事「産業と文化まつり」ほか

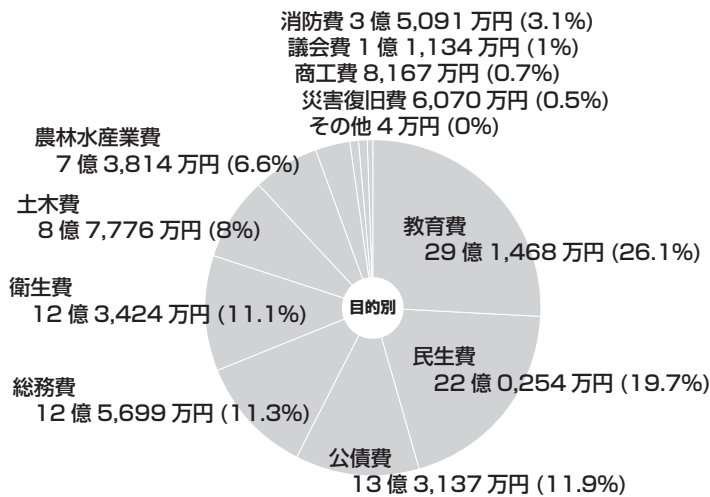
6 病院医師一覧・文芸このへ

12 秋の叙勲・青森県褒賞・あたたかい善意

10月29日、青森県立五戸高等学校2学年の生徒ら8名が就業体験のため役場を訪れ、企画振興課では彼らに「まちあるき」コース作りのための素材集めを手伝ってもらった。高校生の目線で身近に潜む魅力を探し出し、地図に書き込むことで、川原町エリアの素材が揃った。この日は、とても秋らしい、さわやかに透きとおった空がとても印象的で、真っ赤にそまった紅葉が空に映えていた。

町条例により、平成 25 年度の決算の状況をお知らせし、併せて平成 26 年度の財政状況を公表します。
平成 25 年度の一般会計決算状況は、歳入 114 億 2,392 万円、歳出 111 億 6,038 万円で、差し引き 2 億 6,354 万円の剰余金が生じました。この額から翌年度へ繰り越すべき財源 2,072 万円を差し引いた実質収支額は、2 億 4,282 万円の黒字となりました。

一般会計歳出 111 億 6,038 万円



- 【民生費】障がい者、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費。
- 【教育費】小中学校・公民館・図書館・スポーツ施設の管理・運営、生涯学習の推進、文化財の保護などのための経費。
- 【公債費】事業を行うために借りたお金（町債）の元金と利息を返済するための経費。
- 【総務費】庁舎の管理・運営、徴税・戸籍関係事務、選挙、統計調査、国際交流・広報、コミュニティの推進などのための経費。
- 【衛生費】予防接種、環境対策などのための経費。
- 【土木費】道路・公園・河川の整備、都市計画などのための経費。
- 【農林水産業費】農林畜産振興のための支援や生産基盤整備などの経費。
- 【消防費】防火・消火活動、救急・防災活動、消防車両の整備などのための経費。
- 【議会費】議会運営のための経費。
- 【その他】商工業の振興、観光活性化などのための商工費。雇用対策などのための労働費。災害を受けた施設の復旧のための災害復旧費。

五戸町の家計簿

平成 25 年度の一般会計決算を、一般家庭の家庭簿に当てはめてみました。
年間の世帯総収入が 500 万円の家族だとすると・・・

収 入		支 出	
●自分たちで賄ったお金【自主財源】		食 費【人件費】	48 万円
給 料【町税】	63 万円	医療費・教育費など【扶助費】	49 万円
定期預金の解約【繰入金】	2 万円	ローンの返済【公債費】	58 万円
パート収入【使用料・手数料、分担金・負担金】	10 万円	光熱水費・日用品【物件費】	46 万円
去年の残り【繰越金】	3 万円	家や家電の修理【維持修繕費】	7 万円
不動産収入、お祝、利子など【財産収入、寄附金、雑収入】	11 万円	保険料、町内会費、子どもの小遣い等【補助費等】	64 万円
小 計	89 万円	預 金【積立金】	11 万円
●ほかに頼ったお金【依存財源】		友人への融資【投資、出資金、貸付金】	11 万円
親からの援助【地方交付税、国・県支出金など】	329 万円	子どもへの仕送り【繰入金】	53 万円
ローン借入【町債】	82 万円	家の増改築【普通建設費、災害復旧事業費】	142 万円
小 計	411 万円	合計	489 万円
合 計	500 万円		

町の家計簿を見ると 500 万円の収入のうち、給料など自分たちで賄ったお金（町税、使用料、財産収入）は、わずか 89 万円で全体の 2 割程度。残りは親からの援助（地方交付税等）や借金（町債）などに頼っています。

平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成 20 年度一部施行、平成 21 年度に全面施行となりました。この法律に基づき、毎年度「健全化判断比率」および「資金不足比率」を算定し、町監査委員の審査を受け、その意見書を付けて議会に報告するとともに、町民の皆さまへ公表することが義務付けられました。公表する比率は、①健全化判断比率と②資金不足比率があり、健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の 4 つの指標からなり、早期健全化基準を下回っている比率であれば、健全財政といえます。また、資金不足比率は、病院事業や下水道事業など公営企業の資金不足比率が経営健全化基準を下回っている比率であれば、公営企業の経営状況は健全といえます。五戸町の 25 年度決算に基づく比率は次の表のとおり、いずれの比率においても早期健全化基準および経営健全化基準の比率を下回っているため、健全財政であるといえます。

◆健全化判断比率（平成 25 年度決算に基づく財政の健全化判断比率）

	五戸町健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
	H24	H25		
① 実質赤字比率	-	-	14.26%	20.00%
② 連結実質赤字比率	-	-	19.26%	30.00%
③ 実質公債費比率	18.0%	16.1%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	81.3%	66.3%	350.0%	

※実質赤字比率、連結赤字比率は黒字であるため「-」を記載しています。

◆資金不足比率（平成 25 年度公営企業決算に基づく経営の資本不足比率）

特別会計の名称	資金不足比率		経営健全化基準
	H24	H25	
病 院 事 業 会 計	-	-	20.0%
下 水 道 事 業 特 別 会 計	-	-	
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 事 業 特 別 会 計	-	-	
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	-	-	
住 宅 用 地 造 成 事 業 等 特 別 会 計	-	-	

※資金不足比率は資金不足がないため「-」を記載しています。

- 【実質赤字比率】一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税）に対する比率です。
- 【連結実質赤字比率】普通会計のほか老人保険事業や国民健康保険事業、病院事業、下水道事業など全ての会計を合計した赤字額等の標準財政規模に対する比率です。
- 【実質公債費比率】借入した地方債の返済額やそれに準ずるものの支払額を合計したとき、普通会計でどれだけ負担しているかという比率です。（3ヵ年平均）
- 【将来負担比率】普通会計及び特別会計の借入残高や一部事務組合への負担見込額などを合計し、将来どれくらいの負担が見込まれるかという比率です。
- 【資金不足比率】公営企業それぞれの事業規模に対してどれくらいの資金不足があるかという比率です。

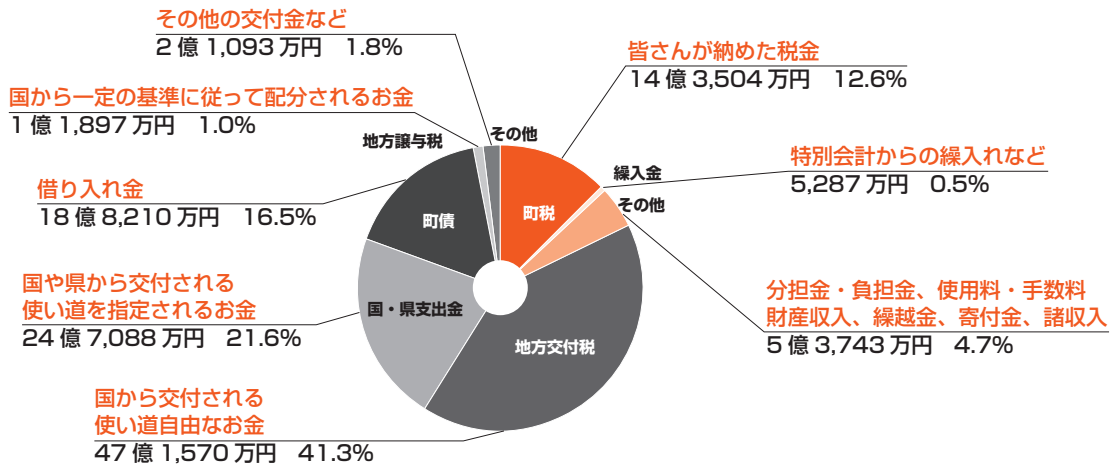
五戸町の財政状況

一般会計歳入 114億2,392万円

平成25年度
決算

依存財源
国や県などからの収入
93億9,859万円 **82.2%**

自主財源
町が集める収入
20億2,533万円 **17.8%**



町民一人当たりに使われたお金
596,812円
(1世帯当たり1,590,251円)



町民一人当たりが納めたお金
76,740円
(1世帯当たり204,480円)



※町民一人当たりが納めたお金・一人当たりに使われたお金は、町税額(14億3,504万円)及び一般会計歳出総額(111億6,038万円)を平成26年3月末現在の人口(18,700人)、世帯数(7,018世帯)で割ったものです。

特別会計 (単位:万円)

会計名	歳入	歳出
後期高齢者医療	4億0,693	4億0,211
国民健康保険	25億8,550	25億2,979
介護保険	23億1,186	21億6,894
下水道事業	4億4,624	4億4,495
農業集落排水処理施設事業	1億5,143	1億4,921
簡易水道事業	9,178	8,254
住宅用地造成事業等	1,906	1,265
ケーブルテレビ事業	2,766	2,624

病院事業会計 (単位:万円)

区分	収入	支出
収益的	26億3,796	26億6,066
資本的	2億0,137	3億0,486

※収益的収入・支出…営業的な経費
※資本的収入・支出…建物の建設費など

町の財産 (平成25年度末現在)

一般会計		介護保険特別会計		簡易水道事業特別会計	
土地	11,960,004㎡	介護給付費準備基金	4,837万円	土地	16,035㎡
建物	119,528㎡			建物	481㎡
有価証券、出資金、債権	12億4,672万円	下水道事業特別会計			
財政調整基金	12億2,975万円	下水道事業整備基金	2,531万円		
減債基金	4億2,898万円	住宅用地造成事業等特別会計			
土地開発基金(土地含)	4億0,203万円	土地	5,843㎡		
その他の基金	12億1,873万円	ケーブルテレビ事業特別会計			
		ケーブルテレビ事業基金	2,439万円		
		農業集落排水処理施設事業特別会計			
		土地	9,121㎡		
		建物	1,092㎡		
		国民健康保険特別会計			
		財政調整基金	1億0,381万円		
		高額療養費貸付基金	508万円		

※各基金については、平成26年5月末日時点での金額です。

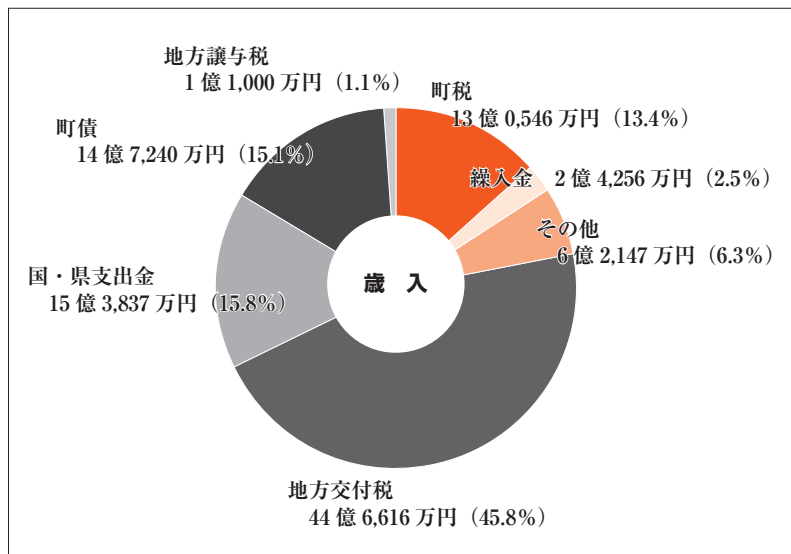
公債費(借入金残高) 平成25年度末現在

一般会計	110億4,588万円
下水道事業特別会計	28億1,813万円
農業集落排水処理施設事業特別会計	9億4,117万円
簡易水道事業特別会計	2億6,416万円
病院事業会計	36億9,345万円
総額	187億6,279万円

平成 26 年度の一般会計予算は、9 月 30 日現在で、97 億 5,640 万円で、
 予算の執行率は歳入で 48.9%、歳出で 38.2%となっています。

一般会計歳入歳出 97 億 5,640 万円

平成 26 年度
予算
 9 月 末 現 在



町民一人当たりが納める町の税金

70,232 円

(1 世帯当たりでは 185,937 円)

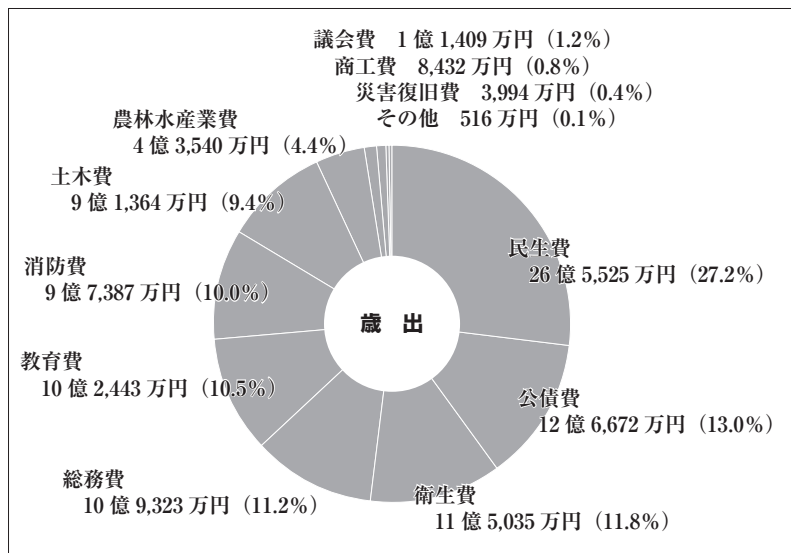
※町税額 (13 億 0,546 万円) を平成 26 年 9 月
 末現在の人口 (18,588 人)、世帯数 (7,021
 世帯) で割ったものです。

町民一人当たりに使われる町のお金

524,876 円

(1 世帯当たりでは 1,389,603 円)

※一般会計歳出総額 (97 億 5,640 万円) を平
 成 26 年 9 月末現在の人口 (18,588 人)、世
 帯数 (7,021 世帯) で割ったものです。



病院事業会計

	収益的	資本的
収入予算額	28 億 4,508 万円	2 億 3,755 万円
収入済額	13 億 0,353 万円	1 億 9,843 万円
収入執行率	45.8%	83.5%
支出予算額	30 億 7,334 万円	4 億 3,459 万円
支出済額	12 億 4,094 万円	2 億 0,796 万円
支出執行率	40.4%	47.9%

特別会計

	予算額	収入済額	収入執行率	支出済額	支出執行率
後期高齢者医療	4 億 4,070 万円	5,434 万円	12.3%	1 億 7,274 万円	39.2%
国民健康保険	25 億 6,102 万円	10 億 8,535 万円	42.4%	10 億 9,108 万円	42.6%
介護保険	23 億 3,465 万円	11 億 2,338 万円	48.1%	9 億 9,609 万円	42.7%
下水道事業	4 億 7,151 万円	2,674 万円	5.7%	1 億 4,503 万円	30.8%
農業集落排水 処理施設事業	1 億 5,637 万円	3,392 万円	21.7%	4,795 万円	30.7%
簡易水道事業	1 億 0,687 万円	2,989 万円	28.0%	4,217 万円	39.5%
住宅用地造成事業等	1,675 万円	2,205 万円	131.6%	17 万円	1.0%
ケーブルテレビ事業	2,770 万円	1,981 万円	71.5%	419 万円	15.1%



第38回五戸町民歩こう会

10月19日（日）、第38回五戸町民歩こう会が実施され、秋田県田沢湖抱返り溪谷へ行ってきました。

当日、午前6時30分に合わせて役場に集合したのは健脚の男女62名。

天候に恵まれ紅葉を満喫し、事故やけがなく遊歩は無事終了、その後は温泉で疲れを癒して帰路につきました。

第30回五戸町産業と文化まつり

11月7日～9日までの3日間で開催された毎年恒例の産業と文化まつりが、今年で30回目を迎えました。

そこで、節目を記念して炊き込みごはんコンテストを開催しました。タイトルは「だし活！旨みギョーッと。炊き込みごはんコンテスト」。参加者は8組。試食した100人の投票により、名譽の最優秀賞を獲得したのは、「残り具材を活かした炊き込みご飯」を出品した小笠原綾子さんでした。おめでとうございます。



農地の買い手募集	
①字筒口川原 71 田 2,638㎡	
②大字倉石中市中市下川原 66 田 4,272㎡	
※買い手には、農業経営面積等の条件（あっせん基準）があります。	
農地の借り手募集	
①大字浅水字堀切 158-2 畑 3,635㎡	
申し込み期限	
平成26年12月15日（月）	
問い合わせ・申し込み	
町農業委員会事務局 ☎62-2111 内線273	

「(仮称)第2次五戸町総合振興計画」素案に対するご意見を募集します。

五戸町の今後のまちづくりの方向や望ましい姿を展望し、その実現を目指すために「(仮称)第2次五戸町総合振興計画審議委員会」を設置し、計画案の検討を進めてきました。

この度、(仮称)第2次五戸町総合振興計画の素案がまとまりましたので、計画の内容について町民の皆さんから広くご意見を募集します。

■募集期間

12月3日（水）～19日（金）

■閲覧場所

- ①役場企画振興課、②役場川内支所、③役場浅田支所、④役場倉石支所、⑤五戸町ホームページ

■募集対象者

- 意見書を提出できる方は、次のいずれかに該当する人です。
- ▼町内に住所を有している人
- ▼町内に住所する職場に勤務する人及び町内に所在する学校に通学する人
- ▼町内に所在する団体（支部及び支社など）同様の扱ひ

■意見書提出方法

各閲覧場所に設置している意見書に、氏名（または団体名）、住所、電話番号を明記の上、次の方法で提出してください。

- ▼閲覧場所に直接提出
- ▼郵送で提出

〒039-1513

五戸町字古館21-1

五戸町役場企画振興課宛
※郵送の場合は、期限内に必着のこと。

- ▼ファックスで提出
- ▼メールで提出

※なお、口頭や電話、匿名での意見の受け付けはしていません。

■その他

いただいたご意見については、今後、審議会の場等で公表させていただきます（個人が特定されるような情報は秘匿します。）

また、ご意見に対する個別の回答はしません。

■町役場企画振興課

☎62-7952
FAX 62-6317
E-mail kikakushinko@town.gonohe.aomori.jp



皆様の健康を守るため「敷地内全面禁煙」です。
 当分の間、内科・外科・脳神経外科は、
 毎週土曜日休診となります。

五戸総合病院医師一覧表 (外来診療)

平成 26 年 12 月 1 日現在

診療科	氏名	職名・派遣先	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内科	新井田 修久	副院長	○	○	9:00~消化器検査	○午後消化器検査	○	
	岡本 一雄	副院長	○	倉石診療所	○	○	○	
	田口 順	科長	○	○	○	○	○	
	藤田 均	医長	○	○午後消化器検査	○	○	9:00~消化器検査	
	八戸市民病院	救命救急センター		○	○		○	
	五十嵐 剛	弘前大学	9:30~消化器検査					
【糖尿病外来】	崎原 哲	労災病院						○ 12/13 予約制
【循環器内科】	三浦 昌人	東北大学					○ 12/5・12・19・26	
外科	蝦名 宣男	院長	○	午後 乳腺・甲状腺外来		○		
	安藤 敏典	医療局長			○		○	
	応援 医師	東北大学		○				
産婦人科	井戸川 敏彦	特別参事	○	○	○	○	○	○
	応援 医師	東北大学					○ 12/5・19	○ 12/6・20
小児科	笹野 拓也	科長	○	○	○	○	○	○
	応援 医師	弘前大学					○ 12/5・19	
整形外科	三上 靖隆	科長	○	○	○	○	○	
	応援 医師	労災病院						○ 12/6・20
脳神経外科	深瀬 栄一	医療技術局長	○	○	○	○	○	
眼科	応援 医師	岩手医科大学						○ 毎週予約制
耳鼻いんこう科	袴田 真理子	八戸市		○		○		
	応援 医師	弘前大学						○ 12/6・20
皮膚科	加賀谷 早織	東北大学	○ 9:00~				○ 9:00~	
	小泉 裕子	東北大学		○ 10:00~		○ 10:00~		

○外来診療 (初診・再診) 月曜日~金曜日…受付時間: 7:30~11:30
 ○第1・3・5土曜日 (初診・再診) …受付時間: 7:30~11:00 } 急患は受け付けします。
 ○診療等の予定は、都合により変更する場合がありますのでご了承ください。
 ○他医療機関で受診している方は、紹介状をご持参ください。
 ○第2・4土曜日は休診です。
 ○小児科予約診療: 月曜日~金曜日……………診療時間: 15:00~16:30
 (ただし、健診等で午後、診療できない日がありますので電話でご確認ください)

救急指定病院

問 五戸総合病院 ☎61-1200

文芸ごのへ

△川柳▽

夕映えに女が集うおかず買い

沢田 良子 (上市川)

△俳句▽

何処となく秋深みて冬に入る

鳥谷部せぬ (ひばり野)

山の幸朝のみそ汁秋一パイ

鳥谷部せぬ (ひばり野)

白菊やゆらゆら揺れて秋の暮れ

鳥谷部せぬ (ひばり野)

△短歌▽

米農家豊作びんぼう米あまり

田代十志男 (上市川)

親子ともども先を悩めり

霜月にまだ咲いている山つつじ
道行く人もまたふりむいて

藤村 ナヲ (鍛冶屋窪)

星を見て子供頃は学校で

北斗七星を友人と語り

橘 ミネ子 (北市川)

●皆さんの作品を「文芸ごのへ」に発表してみませんか。

川柳・短歌などの区別を明記し、企画振興課広報係へ。お待ちしております。



平成27年4月から『子ども・子育て支援制度』がスタート！ 幼稚園・保育所の入所手続きが変わります



「子ども・子育て支援制度」とは、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法(※)に基づき、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子育て支援の充実などを推進する新しい制度で、平成27年4月に全国の市町村で始まります。

新しい制度の仕組みと必要な手続きについて、今月号と来月号でお知らせします。

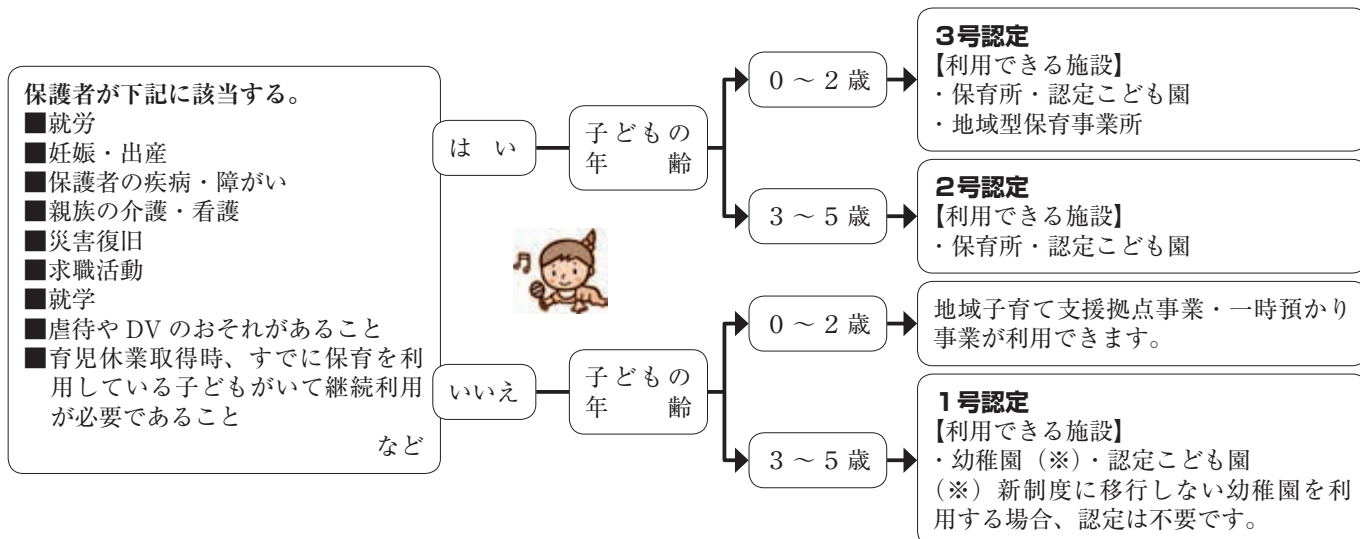
※「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」

新制度で利用できる教育・保育施設と地域型保育事業は・・・

<p>認定こども園 (0～5歳) 教育・保育を一体的に行う施設 幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、保護者の就労状況に関わらず利用できる。 利用時間 ①朝～昼すぎ(3～5歳) ②朝～夕(0～5歳)</p>	<p>幼稚園 (3～5歳) 幼児期の教育を行う施設 利用時間：朝～昼すぎ (利用時間の前後や長期休業中に預かり保育を行う施設もあります)</p>	<p>保育所 (0～5歳) 共働きなど、家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設 利用時間：朝～夕</p>	<p>地域型保育事業所 (0～2歳) 家庭的な雰囲気です少人数の単位で保育する施設 利用時間：朝～夕 ※町内設置は未定</p>
--	---	---	--

利用できる施設の早わかりチャート

施設を利用するには、認定を受ける必要があります。保護者の状況・子どもの年齢によって認定区分が決まります。



認定・利用申込み手続きについては、来月号でお知らせします。

【在園児の方】 現在通っている施設を引き続き利用する場合

現在	平成27年4月～	認定手続き
幼稚園	新制度へ移行しない幼稚園	不要
	新制度へ移行する幼稚園	必要 施設を通じてご案内します。 (町外の幼稚園の場合は施設へお問い合わせください。)
認定こども園へ移行する幼稚園		
保育所	保育所	
	認定こども園	
認定こども園	認定こども園	



【新たに入園・入所を希望する方】

平成27年4月～	認定手続き	申込先
新制度へ移行しない幼稚園	不要	施設
新制度へ移行する幼稚園	必要	施設
保育所		役場福祉保健課
認定こども園		1号認定：施設
		2・3号認定：役場福祉保健課
地域型保育事業所(設置未定)		役場福祉保健課

町内の幼稚園や保育所が認定こども園に移行するかどうかは各施設へ確認を進めているところです。詳細については、来月号でお知らせします。



五戸町軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業について

■軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業について

平成26年度から、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度及び中等度難聴児（18歳未満）に対し、補聴器の装用による言語の習得やコミュニケーション能力の向上を促進するため、補聴器購入費の一部を助成する「軽度・中等度難聴児補聴器助成事業」を開始します。

■事業の内容

(1) 実施主体（申請・相談窓口）

五戸町役場福祉保健課

(2) 対象児童

次の要件を満たす18歳未満の児童となります。

- ① 五戸町内に住所を有していること。
- ② 両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。
- ③ 補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師の判断を受けたこと。
- ④ 児童の保護者が属する住民基本台帳上での世帯の中に、町民税の所得割の額が46万円以上の方がいないこと。

■助成内容について

別表の基準額の範囲内で購入又は修理に係る費用の3分の2を助成します。

■申請に必要な書類について

- (1) 申請書
- (2) 医師の意見書
- (3) 補聴器販売業者が作成した見積書

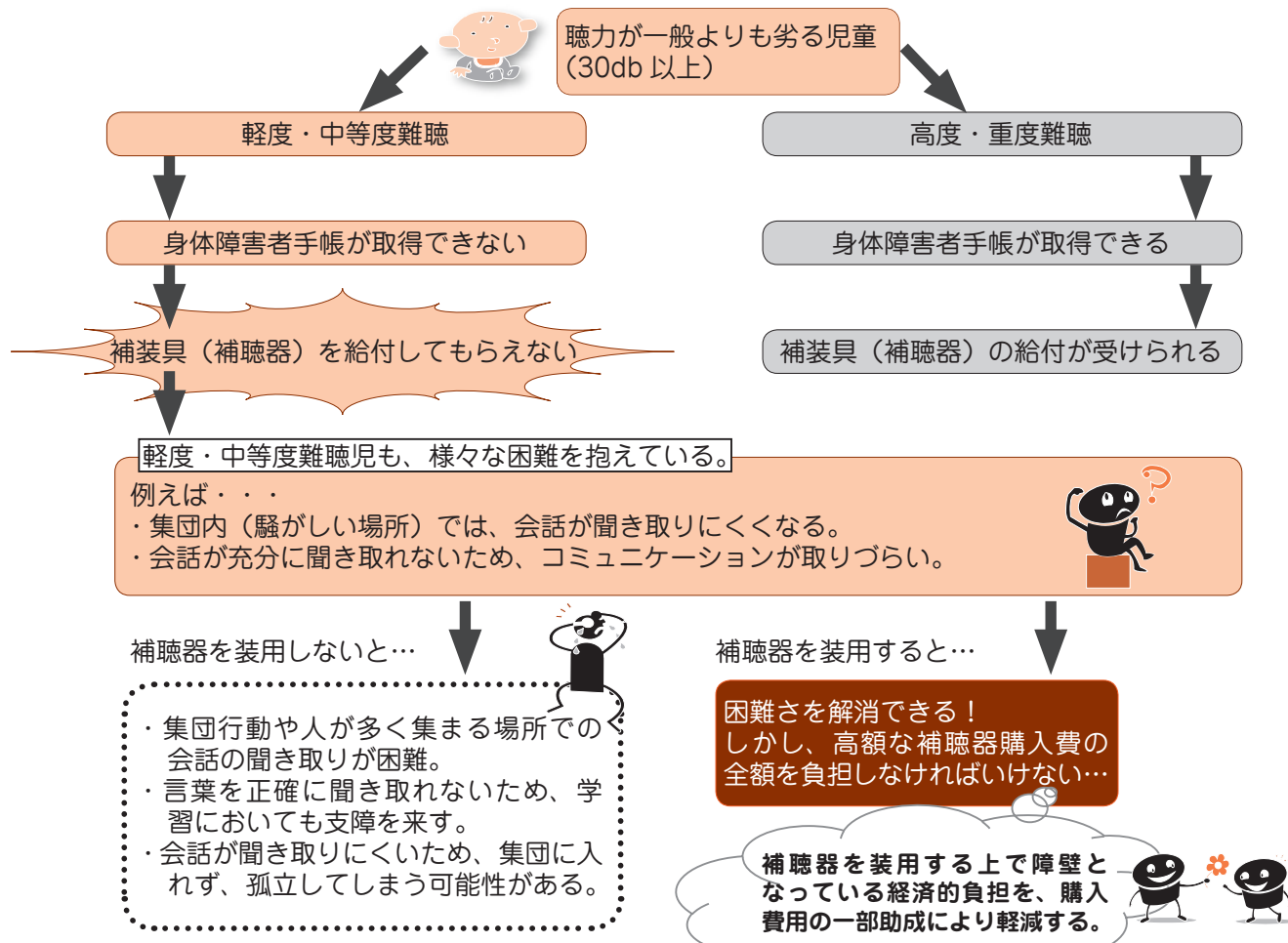
■医師の意見書について

当該事業を利用する場合は、医師の意見書の必要となります。

意見書の記載ができる医師は、以下のとおりです。

- (1) 身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師（聴覚障害）
- (2) 障害者の日常生活及社会生活を総合的に支援するための法律第54条第2項に規定する自立支援医療機関（耳鼻咽喉科に関する医療）の主たる医師

※なお、意見書料については補装具費支給意見書と同様の取扱いとなります。



資産・税金

家屋の新築・増築・取り壊しをされた方は届け出を!

■家屋を新築、増築した時

家屋を新築・増築した時は、税務課職員が固定資産税の税額算定のため家屋調査を行います。完成しましたら都合の良い日時を税務課へ電話等によりお知らせください。所有者立会いのもと家屋調査をさせていただきます。

■家屋を取り壊した時

固定資産税は毎年1月1日現在所有の家屋に課税されます。家屋を取り壊した場合は、お早めに「家屋滅失届」を税務課まで提出してください。

後日、担当職員が現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。「家屋滅失届」は税務課へ備え付けのものをご利用ください。

☎ 62-2111
 国税務課固定資産税班

内線126-128

町民税・県民税は
給与引き去りで

毎月の給与から所得税を源泉徴収（給与引き去り）されている給与所得者は、町民税・県民税についても同様に事業主（給与支払者）が特別徴収（給与引き去り）して納めていただくことが、原則となっています。

年4回に分けて自分で納める普通徴収に比べて、従業員の方には1回の負担が少なく、納め忘れもなくなるなどの利点があり、税額は、町から毎年5月末までに通知しますので、事業主の方には計算の手間はありません。

対象は、前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日において給与の支払いを受けている従業員です。

事業主の方は、来年2月2日までに町に提出する給与支払報告書を、対象となる従業員の分について、特別徴収として提出してください。

なお、県と町では、町民税・県民税の特別徴収制度の周知と徹底に取り組んでおり、平

成27年度以降は、普通徴収で報告された場合でも特別徴収の義務があると認められるときは、事業主を特別徴収義務者として指定することがあります。

詳しくは、県税部または町税務課までお問い合わせください。

☎ 三八地域県民局県税部納税管理課
 27-5111 内線207

☎ 町役場税務課
 62-2111

内線122-123

福祉・育児

五戸町子育てメイト子どもフェスタ「クリスマス会」

子育て奮闘中の皆さん、子育てメイトと一緒に親子で楽しいひとときを過ごしませんか。

■日時

12月20日（土）10時～12時

■場所

町立公民館 小ホール

■対象

0歳～就学前の子どもと保護者（兄弟・祖父母の方も大歓迎）

■定員

おおむね25組（※子どもの人数が30人になり次第締め切ります。）

■参加費

子ども一人100円（おやつ代）

■申込

12月15日（月）までに各地区の子育てメイト、または役場福祉保健課まで。

☎ 町役場福祉保健課

62-2111 内線137



健康のつどい参加者募集

今、密かなブームとなっているラジオ体操。昔やったなという方も「いつでも・どこでも・だれでも」手軽にできるラジオ体操をまた始めてみませんか？

■開催日程

▼12月5日（金）

五戸町立公民館体育センター

▼12月11日（木）

豊間内地区コミュニティセンター

▼平成27年1月8日（木）

倉石コミュニティセンター

▼平成27年1月16日（金）

浅水活性化センター

▼平成27年2月未定

瑞穂館（川内支所）

■時間

13時30分～15時30分

■内容

さあはじめよう！
 ・健活で元気はつらつ生活！
 ・ラジオ体操の実技指導

②だしの活用と野菜摂取の増加で健康力をアップするための講話

③五戸町食生活改善推進員による試食の提供 ほか

■その他

動きやすい服装で内履き用のズックをお持ちください。

■申込先

役場福祉保健課まで。

☎ 町役場福祉保健課

62-2111 内線133

母子(寡婦)・父子家庭への修学資金・就学支度資金貸付相談

平成27年4月に高校・大学等に進学する子どもがいる母子(寡婦)・父子家庭への修学資金・就学支度資金貸付の申請受付をしています。申請前に貸付条件等の説明(1時間程度)を行いますので、来所前に電話予約をしてください。

受付期間

平成26年11月4日(火)～
平成27年1月30日(金)

〒三八地域県民局地域健康福祉部
福祉総室福祉調整課

☎ 27-5111 内線348
FAX 27-4509

「五戸凧作り教室」開催のお知らせ

日時 平成27年1月18日(日) 13時～16時
場所 図書館視聴覚室
対象 小学生以上、先着15名
※小学校低学年の参加については保護者の同伴が必要です。
講師 吉祥五戸凧の会 代表 新井田壽弘氏
参加料 無料
持ち物 定規(30cm)
申込み 12月9日～(定員になり次第締め切ります。)
☎ 図書館 61-1040

国民健康保険の手続き(加入・喪失は、14日以内に忘れずに行いましょう)

現在、国民健康保険に加入している人が、ほかの健康保険(職場の健康保険など)に加入したときには、国民健康保険を喪失する手続きが必要となります。

また、職場の健康保険などをやめた人は、国民健康保険への加入手続きが必要となります(職場の健康保険を任意で継続する人、別の健康保険に加入できる人は不要)。

国民健康保険を喪失する、加入するといった理由が生じた日から14日以内に、住民課または川内・浅田・倉石・各支所で手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】

- 国民健康保険を喪失するとき
- ▽国民健康保険証(人数分)
- ▽新たに加入した健康保険の保険証(人数分)

▽印鑑

※喪失する手続きが遅れ、国民健康保険証を使って診療を受けた場合、国民健康保険で負担した医療費は返していただきます。

■国民健康保険に加入するとき

- ▽職場などの健康保険の資格喪失証明書
- ▽厚生年金や共済年金などを受給している65歳未満の人は年金証書
- ▽印鑑

※加入の手続きが遅れた場合、保険料は、国民健康保険に加入する理由の生じた月にさかのぼって支払っていただきます。

☎ 62-2111 内線115
☎ 関役場住民課

除雪作業にご協力を!

深夜作業にご理解を

除雪・排雪作業は、交通渋滞を引き起こさないために交通量の少ない夜間・早朝に行われます。ご迷惑をお掛けしますがご理解ください。



作業中の除雪車には30m以内に近寄らないでください

除雪車は、重機械であり、前後約10mは死角となります。また、雪の中に混じっている碎石・ガラスなどが飛び散る場合もありますので、30m以内には近寄らないようにお願いします。



支障枝伐採のご協力を

隣接地から道路にはみ出している木の枝が、除雪車に接触しガラス・ミラーなどが破損する場合があります。このような枝は、交通車両の支障にもなりますので、各ご家庭で対処していただくようお願いいたします。

路上駐車はやめましょう

路上の駐停車は、除雪の妨げになります。決められた場所以外での駐停車はやめましょう。



道路に雪を捨てないでください

除雪車で寄せた雪を道路に戻したり、自分の敷地に降った雪を道路に押し出したりしないでください。ワダチやでこぼこの原因になり、交通障害や事故を引き起こす恐れがあります。みだりに道路に雪を捨てることは道路交通法などに違反し、罰則も設けられています。雪は指定の雪捨て場に捨てましょう。



寄せ雪処理にご協力を

除雪作業は道路の左右に雪を寄せることを基本としています。しかし、寄せ雪の処理は、多くの労力と経費を要するため大変困難です。また除雪車は機械構造上万能ではなく、作業時間の制約もあり、多少の寄せ雪が残ってしまいます。寄せ雪については、皆様のご協力が不可欠です。各ご家庭やご近所で協力し合い、除雪をしてくださるようご理解とご協力をお願いします。

◆図書館新着 Books◆

●開館時間 平日 10:00～18:00、土・日・祝日 9:00～17:00
 ●12月の休館日 1日、8日、15日、22日、29日～31日
 ●問い合わせ先 五戸町図書館 ☎61-1040

【今月のおすすめ】



奇跡の人

(原田マハ / 著 双葉社)

時は明治、青森県弘前。「盲目で、耳が聞こえず、口も利けない」少女のため、アメリカ帰りの旧幕臣の娘・安が教育係として招かれた。ふたりは苦難の道をゆく……。



プレゼントの木

(いもとようこ / 作絵 金の星社)

動物たちのプレゼントの木にたくさん飾りがつきました。くまぼうやが贈ったのは、どんなプレゼントでしょうか？ 貧しい子どもたちに贈り物をしたい人がプレゼントするクリスマスの習慣“ギビング・ツリー”から生まれた絵本。

■一般 ■ヤングアダルト

神さまのおしゃべり あなたの常識は、誰かの非常識 (さとみつろう)	(門田隆将)
慟哭の海峡	(野島博)
絵でわかる遺伝子治療	(河出書房)
ちいさなごぎん刺し	(堀川アサコ)
幻想探偵社	(大崎梢)
だいいな本のみつけ方	(柚木麻子)
3時のアッコちゃん	(有川浩)
キャロリング	(よしもとばなな)
鳥たち	(百田尚樹)
殉愛	

■児童

日本はこうして世界から信頼される国となった	(佐藤芳直)
お米の魅力つたえたい! 米と話して 365日	(谷本雄治)
日本にしかない生き物図鑑	(今泉忠明)
みんな知りたい! ドクターイエローのひみつ	(飯田守)
特別ないっぴき いのちの授業	(岡田朋子)
レジェンド! 葛西紀明選手と下川ジャンプ少年団ものがたり	(城島充)
あしたあさってしあさって	(もりやまみやこ)
すりかえかめん NHK「おかあさんといっしょ」	(はらこうへい)
ゆうぐれ	(ユリ・シュルヴァッツ)
みまわりこびと	(キティ・クローザー)

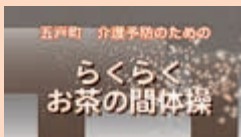
【五戸ちゃんねる】

～12月の見どころ(予定)～

介護予防番組「らくらくお茶の間体操」いくつになっても健康でいきいきと外出したり、買い物したりして過ごせるよう、体力や筋力をつけるために創られた体操です。

テレビを見ながら毎日できるように、やさしいゆっくりとしたリズムとなっています。

肩こりや膝・腰の痛みも和らいで、健康寿命を延ばすことにもつながりますので、一緒に体操を楽しみましょう!



※11月21日時点の情報です。
 ※番組名は全て仮称です。また、番組内容は予告なく変更する場合がありますので、テレビ番組表(五戸ちゃんねる11ch)にてご確認ください。

「五戸ちゃんねる、(11ch)は五戸町ケーブルテレビにご加入の全ての方々に無料で提供しています。五戸町ケーブルテレビは加入者全員から集める使用料でその施設の維持管理を行っております。五戸町ケーブルテレビの運営について、ご理解とご協力をお願いします。

運動習慣の定着化を目指して

第22回五戸町長杯争奪ソフトバレーボール大会参加者募集

日時 平成26年12月21日(日) 8時45分受付 9時開会

開催場所 倉石スポーツセンター

参加資格 ①代表者が五戸町・新郷村在住または五戸町に在勤中
 ②五戸町内の学校に在学中

参加料 1チーム 1,500円

チーム編成 選手登録は8名まで。プレーヤーは4名、インプレー中必ず女性1名を含むこと。

※ファミリーの部は、参加希望チームが多数の場合実施しますので、希望する方は申し出てください。

競技方法 1セット15点ラリーポイント制で3セットマッチとする。予選はリーグ戦、決勝戦はトーナメント戦で行う。ただし、チーム数により変更の場合があります。

その他 帯同審判をお願いします。審判のできないチームは申し出てください。

申込期限 平成26年12月12日(金)



五戸町スポーツクラブバスケットボール教室開催

平成26年9月6日(土)、倉石スポーツセンターにおいて、中村啓彦氏(五戸町倉石出身、日立金属ブルドックス所属)を講師に迎え標記教室を開催しました。

クラブ会員を含む小学生78名、中学生43名の計121名が参加。基本の動きや座った状態での指先を使ったドリブルなどの指導を受けた後、5対5のゲームを行いました。

実業団選手の技術の高さや、スピード、シュートの正確さを直に見ることができ、参加者にとって大変有意義なものとなりました。



12月休館日

五戸ドーム：3日、10日、17日、24日
 倉石スポーツセンター：17日

年末年始休業のお知らせ

12月29日(月)～1月3日(土)まで全施設休業となりますのでご了承ください。

☎公益財団法人五戸町スポーツ振興公社・五戸町スポーツクラブ
 ☎62-2301 FAX 62-2365



秋の叙勲おめでとうございます

北 藤 勇 さん (61歳)

瑞宝双光章

(危険業務従事者叙勲 防衛功労)

◎元1等陸尉

五戸町字銀冶屋窪46番地43



とよかわ 豊川 二 雄 さん (61歳)

瑞宝単光章

(危険業務従事者叙勲 防衛功労)

◎元3等陸尉

五戸町大字切谷内字佐野上平17番地2



青森県褒賞受賞受賞おめでとうございます

三浦 榮 一 さん (86歳)

三浦 榮 一 さん

青森県褒賞規則第2条第1項第6号(教育、学術、芸術及び体育等文化の発展に寄与し、その功績が特に優れたもの)

◎地方史研究

五戸町字一本木5番地1



あずま 東 賢 一 さん (77歳)

青森県褒賞規則第2条第1項第12号(前各号に掲げるもののほか、特に功績顕著なもの)

◎青森人の祭典等の開催に中心的役割

東京都板橋区赤塚3-20-15



「暮らしの相談会」開催

町の行政相談委員(総務大臣が委嘱)と一緒に十和田、三沢の弁護士が巡回して、日頃の悩み事などをお聞きします。例えば、家族関係、相続、近隣関係、土地・建物、金銭・借金問題、会社関係・労使問題、事故・刑事事件などでお困りの場合はぜひこの機会をご利用ください。

相談料は無料で、1回30分程度、秘密は守られます。

電話による予約制です。下記予約受付先にご予約して

五戸町表彰式・年賀交換会のご案内

町では、平成27年表彰式・年賀交換会を次のとおり開催します。どなたでも参加できますので参加を希望する方は、12月25日までに総務課へ電話でお願いします。

会費については当日、お納めくださいますようお願いいたします。

日時 平成27年1月5日(月) 午前11時

場所 町立公民館

会費 1,000円

から会場へお越しください。

【12月10日】(10時~15時)

会場 倉石コミュニティセンター2階作法室

予約受付 十枝内総合法律事務所

0176-21-4005

【12月23日】(10時~15時)

会場 町立公民館児童室

予約受付 いずみ法律事務所

0176-58-6558

五戸町行政相談委員

大西 眞一・手倉森 鈴子

なお、詳細は相談会事務局

弁護士法人 青空と大地

(0176-21-5162)

までお問い合わせください。

団役場総務課

02-7950



あたたかい善意

五戸町チャリティーゴルフ大会実行委員会より人材育成基金として五戸町チャリティーゴルフ大会実行委員会(実行委員長 木村修)から、金員10万円が寄附されました。



五戸チャリティーラン実行委員会より人材育成基金として

五戸チャリティーラン実行委員会(委員長 根岸英治)より、金員4万544円が寄附されました。



町の人口

(前月対比)

男	8,919人	(-14)
女	9,634人	(-21)
総人口	18,553人	(-35)
世帯数	7,019世帯	(-2)
平成26年11月1日現在		

国民健康保険からのお知らせ

ジェネリック医薬品を上手に利用しましょう

ジェネリック医薬品ってどんな薬？

ジェネリック医薬品は後発医薬品とも呼ばれ、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に、新薬と同じ成分で作られる薬のことです。

新しい薬には20～25年の特許期間が与えられ、開発メーカーのみが製造販売を行えます。

しかし特許期間を過ぎると、他のメーカーも同じ成分・効果の薬を製造できるようになります。

こうして生まれた薬がジェネリック医薬品です。

効き目・安全性は新薬と同じ

ジェネリック医薬品の成分は新薬と同じで、効き目・安全性については新薬で確認済みです。

薬の色や形などは新薬と異なりますが、成分は一緒です。

ジェネリック医薬品は経済的

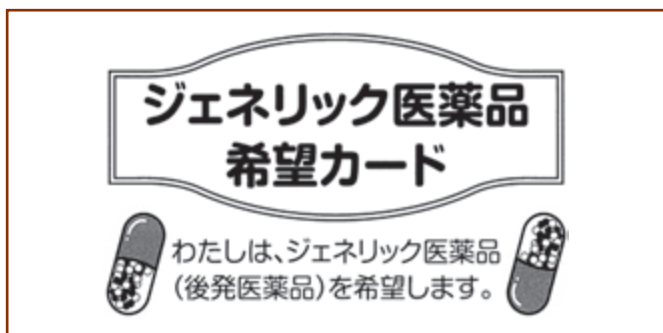
新薬の成分を使用するので、ジェネリック医薬品は低コスト・短期間で作ることができます。

そのため、価格も平均して新薬の約半額となり、とても経済的です。

ジェネリック医薬品を処方してもらうには？

ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師に相談するか、「ジェネリック医薬品希望カード」を提出してください。

また、処方箋を薬局に提出する際、「ジェネリック医薬品希望カード」も一緒に提出しましょう。



かかりつけ医を持ちましょう

風邪などの軽い病気であれば、大きな病院でも身近な開業医でも治療内容はほとんど変わりません。開業医は待ち時間も短く、体への負担が軽減されます。かかりつけ医は自宅に近い開業医を選び、必要な場合はかかりつけ医から適切な医療機関を紹介してもらいましょう。

※大きな病院では初診の患者は紹介状が必要で、紹介状なしで受診する場合は特別料金が発生する場合があります。

重複受診はやめましょう

医療機関を紹介なく変更すると、その都度初診料がかかり、医療費の無駄が発生します。

また、何度も検査や処置・投薬などを行うので体にも負担がかかります。かかりつけ医を持って、何かあった場合は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

休日や夜間の診療は控えましょう

「夜は待ち時間が短いから」、「昼間は都合が悪いから」などで、安易に休日や夜間に救急医療機関を受診する人が増えています。

このままでは、緊急を要する重症患者への対応が遅れるなど、本当に必要なときに救急医療機関を受診できなくなる場合があります。急病などのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。

休日や夜間に子どもの容態が急変したら、まずは^{*}小児救急電話相談（#8000）をご利用ください。

※全国同一の短縮番号 **#8000** をプッシュすることにより、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師から子どもの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスを受けられます。

Town's イルミネーション 2014 開催決定 !!

今年もきらめくクリスマスの季節がやってきました！実施期間は12月3日から翌年1月4日まで。どなた様も奮ってご参加ください♪

■イルミネーション観覧バスツアー【12月16日（火）16時30分～】

集合：五戸町商工会 ※先着25名様、12月1日より商工会で受付ます。

■五戸でスマス X'mas【12月20日（土）12時～16時】

場所：中央通歩行者天国

詳しくは五戸町商工会（62-3151）まで。

今月の納期

納期限 **12月25日**（木）

町 県民税 第**4**期

国 民健康保険税 第**6**期

日	記念日等	行事等
17 水		 麻しん・風しん混合予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
18 木		 Hot Center あ・そ・ぼ（ちびっこ広場） 10:00～12:00 五戸町立公民館
19 金	食育の日	● トコトコ教室（川内地区） 9:30～11:30 瑞穂館
		● とことん元気教室（又重地区） 9:30～11:30 倉石温泉
		 4か月児健康診査（平成26年8月生） 12:20～12:45 受付 旧五戸町地域保健センター
20 土		 五戸町子育てメイト子どもフェスタ「クリスマス会」 10:00～12:00 町立公民館
21 日		● 第22回五戸町長杯争奪ソフトバレーボール大会 8:45～14:00 倉石スポーツセンター
22 月		 Hot Center あ・そ・ぼ（あそぼタイム） 10:00～12:00 五戸町立公民館
		● トコトコ教室（菖蒲川） 13:30～15:30 菖蒲川自治会館
23 火	天皇誕生日	● 暮らしの相談会 10:00～15:00 五戸町立公民館
24 水		
25 木	クリスマス	
26 金		● トコトコ教室（豊間内地区） 9:30～11:30 豊間内地区コミュニティセンター
27 土		
28 日		
29 月		
30 火		
31 水	大晦日	

町図書館休館日（12月28日～1月5日）

行事についてのお問い合わせ先 五戸町役場 ☎ 62-2111

2014年 12月 平成26年度

図書館の開館時間の変更

12月2日(火)～3月27日(金)
までの平日の開館時間に変更になります。
変更後：午前10時～午後6時
五戸町図書館 ☎61-1040

毎年1回 健診を受けましょう！ ～特定健診・がん検診等の実施日～

12月	予約がいっぱいになりました
1月	15・18・21・22日
2月	2・3・4・12・13日

申し込みは役場福祉保健課へ
☎62-7958(直通)

日	記念日等	行事等
1月	県民交通安全の日	Hot Center あ・そ・ぼ(あそぼタイム) 10:00～12:00 五戸町立公民館
		四種混合〔ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ〕予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
2火		
3水		BCG予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
4木		四種混合〔ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ〕予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
		● 特設人権相談 13:30～15:30 五戸町立公民館
5金		● トコトコ教室(浅田地区) 9:30～11:30 浅水活性化センター
		● 健康のつどい 13:30～15:30 五戸町立公民館体育センター
6土		● クリスマスコンサート 17:15～18:00 町図書館
7日		● 第32回交通安全チャリティー大会 12:00(開場)～ 五戸町立公民館
8月		Hot Center あ・そ・ぼ(あそぼタイム) 10:00～12:00 五戸町立公民館
9火		● トコトコ教室(下豊川) 13:30～15:30 下豊川自治会館
10水		ポリオ(小児マヒ)予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
		● 暮らしの相談会 10:00～15:00 倉石コミュニティセンター
11木		● 移動図書館巡回日 9:00～12:00 地区巡回
		● とことん元気教室(石沢地区) 9:30～11:30 石沢地区公民館
		● Hot Center あ・そ・ぼ(ちびっこ広場) 10:00～12:00 五戸町立公民館
		● 健康のつどい 13:30～15:30 豊間内地区コミュニティセンター
12金		● トコトコ教室(旧町内地区) 9:30～11:30 町立公民館
		3歳児健康診査(平成23年8月・9月生) 12:20～12:45 受付 旧五戸町地域保健センター
13土		● おはなし会 14:00～15:00 町図書館
14日		
15月	高齢者交通安全の日	● とことん元気教室(中市地区) 9:30～11:30 五戸町社会福祉センター
		四種混合〔ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ〕予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
		● トコトコ教室(下区) 13:30～15:30 下区公民館
16火		● トコトコ教室(川原町地区) 9:30～11:30 川原町自治会館
		6か月児健康相談(平成26年4月・5月生) 12:20～12:45 受付 旧五戸町地域保健センター
		● トコトコ教室(川原町) 13:30～15:30 川原町自治会館

人権週間

2015年 1月 平成26年度

月間メモ

5日 五戸町表彰式、年賀交換会（場所：町立公民館）

※ 12/29 から 1/4 まで役場は休業となります。

日	記念日等	行事等
1 木	元日 県民交通安全の日	
2 金		
3 土		
4 日		
5 月		● 五戸町表彰式・年賀交換会 11:00～ 町立公民館
6 火		👶 10か月児健康相談（平成26年2月・3月生） 12:20～12:45 受付 旧五戸町地域保健センター
		● トコトコ教室（上豊川） 13:30～15:30 上豊川自治会館
7 水		👶 BCG予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
		● トコトコ教室（根前） 13:30～15:30 根前自治会館
8 木		● 移動図書館巡回日 9:00～12:00 地区巡回
		● 健康のつどい 13:30～15:30 倉石コミュニティセンター
9 金		● トコトコ教室（浅田地区） 9:30～11:30 浅水活性化センター
		👶 1歳6か月児健康診査（平成25年6月・7月生） 12:20～12:45 受付 旧五戸町地域保健センター
10 土		👶 おはなし会 14:00～15:00 町図書館
11 日		
12 月	成人の日	
13 火		👶 2歳6か月児健康相談（平成24年6月・7月生） 12:20～12:45 受付 旧五戸町地域保健センター
14 水		👶 麻しん・風しん混合予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
		● 行政相談 13:30～16:00 倉石コミュニティセンター
15 木	高齢者交通安全の日	● とことん元気教室（石沢地区） 9:30～11:30 石沢地区公民館
16 金		● トコトコ教室（旧町内地区） 9:30～11:30 町立公民館
		● 健康のつどい 13:30～15:30 浅水活性化センター

町図書館休館日（12月28日～1月5日）

あおもり冬の読書週間（1月6日～27日）